

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
事業箇所	上条中部地区(富山市水橋田伏ほか地内)
事業量	受益面積 51.0ha
事業内容	区画整理(大区画化)51.0ha、暗渠排水20.6ha
総事業費	14億円
予定工期	平成29年度～平成37年度

2. 事業の必要性

・本地区は、大正初期に10アール区画に整備されているが、小区画で機械作業の効率が悪く、農道の幅員も狭いため、農作物及び資材の運搬等に苦慮しており、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。また、用排水路のほとんどが土水路となっており、水管理や維持管理に多大な労力を要している。

・このため、効率的な営農の基盤を整備することにより、①集落営農組織の法人化と担い手への農地集積・集約化、②大型農業機械の導入や水稻直播栽培、黒米や多収性品種「みつひかり」の作付による作期分散等により、米の生産コスト削減や更なる単収増、③暗渠排水による汎用化や作付の団地化とともに、排水対策や土づくりを徹底し、大豆・大麦の収量・品質向上、④経営の安定化を図りつつ、基盤強化の観点から、園芸作物(白ねぎ、さといも)の導入による経営の複合化・多角化に向けて取り組むものである。

【現況10a(50m×20m)区画→計画1ha(100m×100m)区画】

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

・水橋田伏ほか3集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。

・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。[新たな担い手(1法人)の育成]

・農地中間管理事業との連携により、担い手への農地集積率(現在8.2%)を93.8%へ引き上げる目標としている。(県全体H27末: 56.0%、富山市32.6%)

4. 事業の投資効果

・費用便益比(B/C) 1.30

※作物生産、営農経費節減による便益
〈その他の費用便益として表せない効果〉

・農業生産法人設立による農業経営の安定化
・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

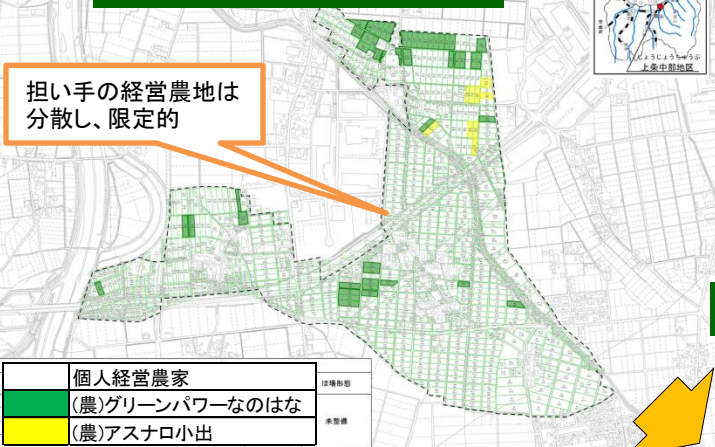
・富山市、上条用水土地改良区から要望あり。

・上条中部地区事業推進協議会(H26.10設立)、上条用水土地改良区、富山市、JAなのはな、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

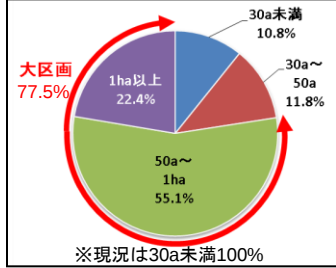
農地整備事業(ほ場整備) 上条中部地区 計画平面図



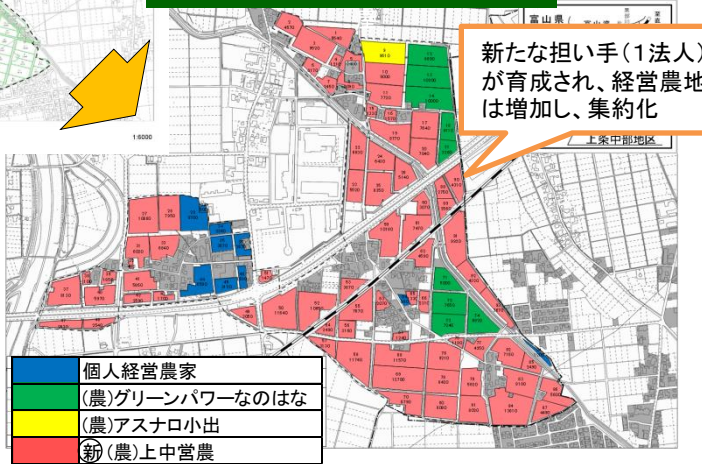
農地集積状況図(現況)



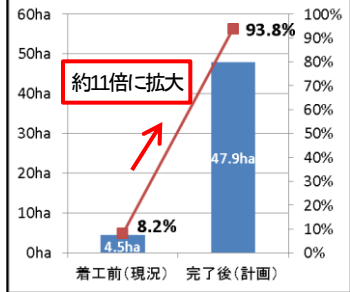
○ほ場面積割合(計画)



農地集積状況図(計画)



○担い手への農地利用集積



平成29年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農地整備事業(ほ場整備)
事業箇所	小長沢地区(富山市婦中町小長沢地内)
事業量	受益面積 40.5ha
事業内容	区画整理(大区画化)40.5ha、暗渠排水40.5ha
総事業費	12億円
予定工期	平成29年度～平成37年度

2. 事業の必要性

・本地区は、昭和30年代に耕地整理事業により10アール区画に整備されているが、小区画で機械作業の効率が悪く、農道の幅員も狭いため、農作物及び資材の運搬等に苦慮しており、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。また、用排水路のほとんどが土水路となっており、水管理や維持管理に多大な労力を要している。

・このため、効率的な営農の基盤を整備することにより、①新たな農地所有適格法人の設立と担い手への農地集積・集約化、②大型農業機械の導入、水稻直播栽培や肥料・農薬の大口取引等による米の生産コスト削減、③暗渠排水による汎用化や作付の団地化とともに、排水対策や土づくりを徹底し、大麦の収量・品質向上、④経営の安定化を図りつつ、体質強化の観点から、1億円産地づくり戦略品目のにんじんの導入による経営の複合化・多角化に向けて取り組むものである。【現況10a(58m×18m)区画→計画1ha(100m×100m)区画】

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

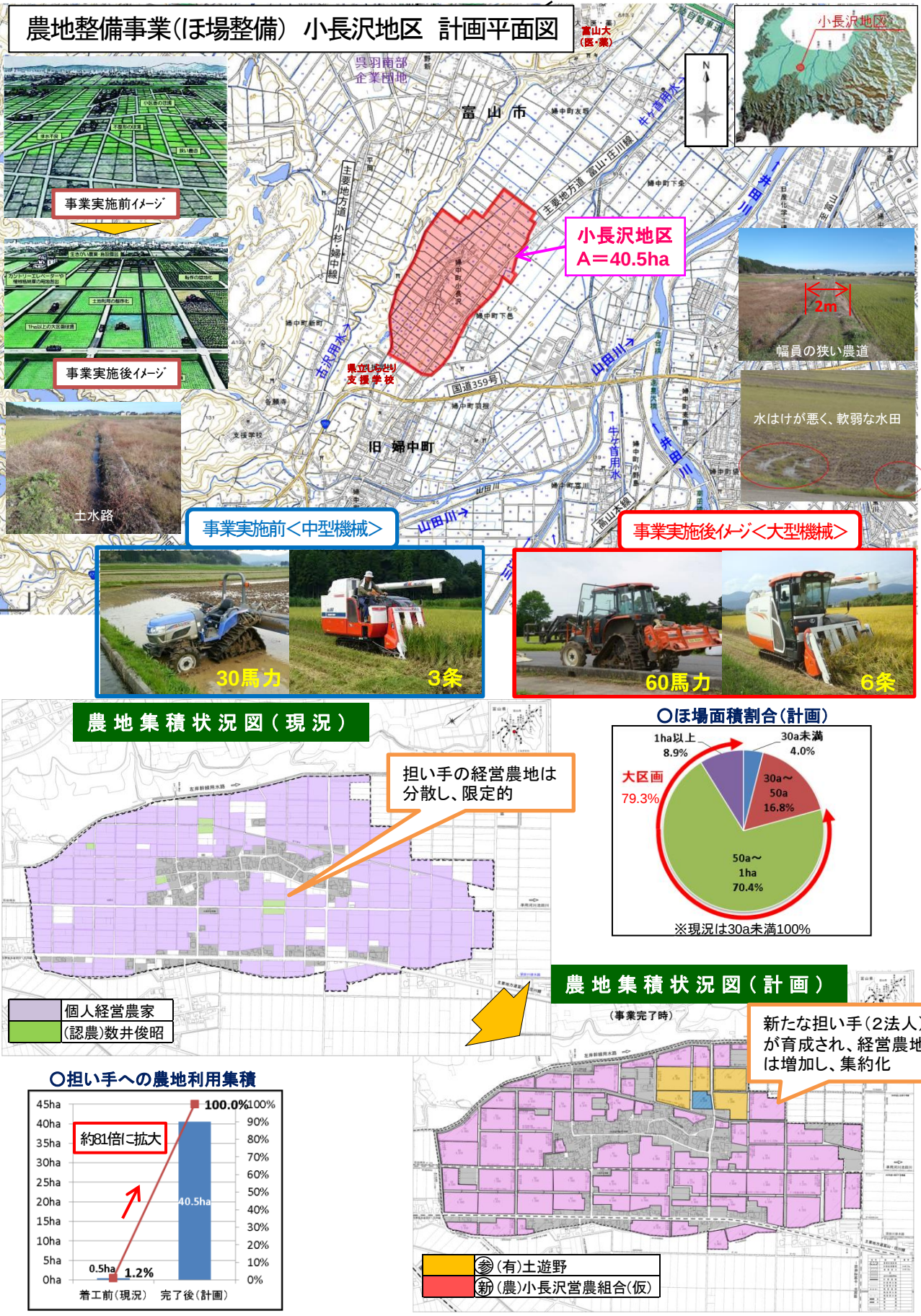
- ・婦中町小長沢集落が事業実施を契機として、農地集積に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・農地の大区画化等の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施し、農地集積の加速化や農業経営の安定化に資する。[新たな担い手(1法人)の育成と既存法人の新規参入]
- ・農地中間管理事業との連携により、担い手への農地集積率(現在1.2%)を100%へ引き上げる目標としている。(県全体H27末: 56.0%、富山市32.6%)

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.23
- ※作物生産、営農経費節減による便益
- 〈その他の費用便益として表せない効果〉
- ・農業生産法人設立による農業経営の安定化
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・富山市、婦負郡藤ヶ池土地改良区から要望あり。
- ・小長沢営農ほ場整備委員会(H26.11設立)、婦負郡藤ヶ池土地改良区、富山市、JAあおば、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。



平成29年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	農村地域防災減災事業(国営附帯)
事業箇所	庄川左岸三期地区(砺波市、高岡市、小矢部市、南砺市)
事業量	受益面積 6,212ha
事業内容	排水路 8.0km、洪水調整池 2箇所、水管理システム
総事業費	57億円
予定工期	平成29年度～平成35年度

2. 事業の必要性

- ・本地区は、昭和10年代から昭和40年代にかけて県営かんがい排水事業等により造成。
- ・近年の都市化の進展による排水の流出形態の変化(排水量の増加)に起因して、現況の農業用排水施設の機能が低下し、広範囲にわたり農作物、農地、農業用施設等に多大な被害が度々発生している。
- ・このため、国営事業及び附帯県営事業(一期～四期)により、農業用排水施設の流下能力を確保するなど排水機能を回復し、農地の湛水、農業用排水施設等の被害を防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、併せて国土の保全に資することを目的としている。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・三期地区の計画路線については、早期の効果発現が期待できる路線を選定した。
 - ① 国営路線完了にあわせて連結することにより効果を発現する路線
 - ② 一期地区、二期地区等の路線と連結することにより効果を発現する路線
 - ③ 他事業との調整・連携により効果を発現する路線

4. 事業の投資効果

- ・費用対便益比(B/C) 5.18
※作物生産、営農経費節減、維持管理費節減、災害防止、景観・環境保全による便益

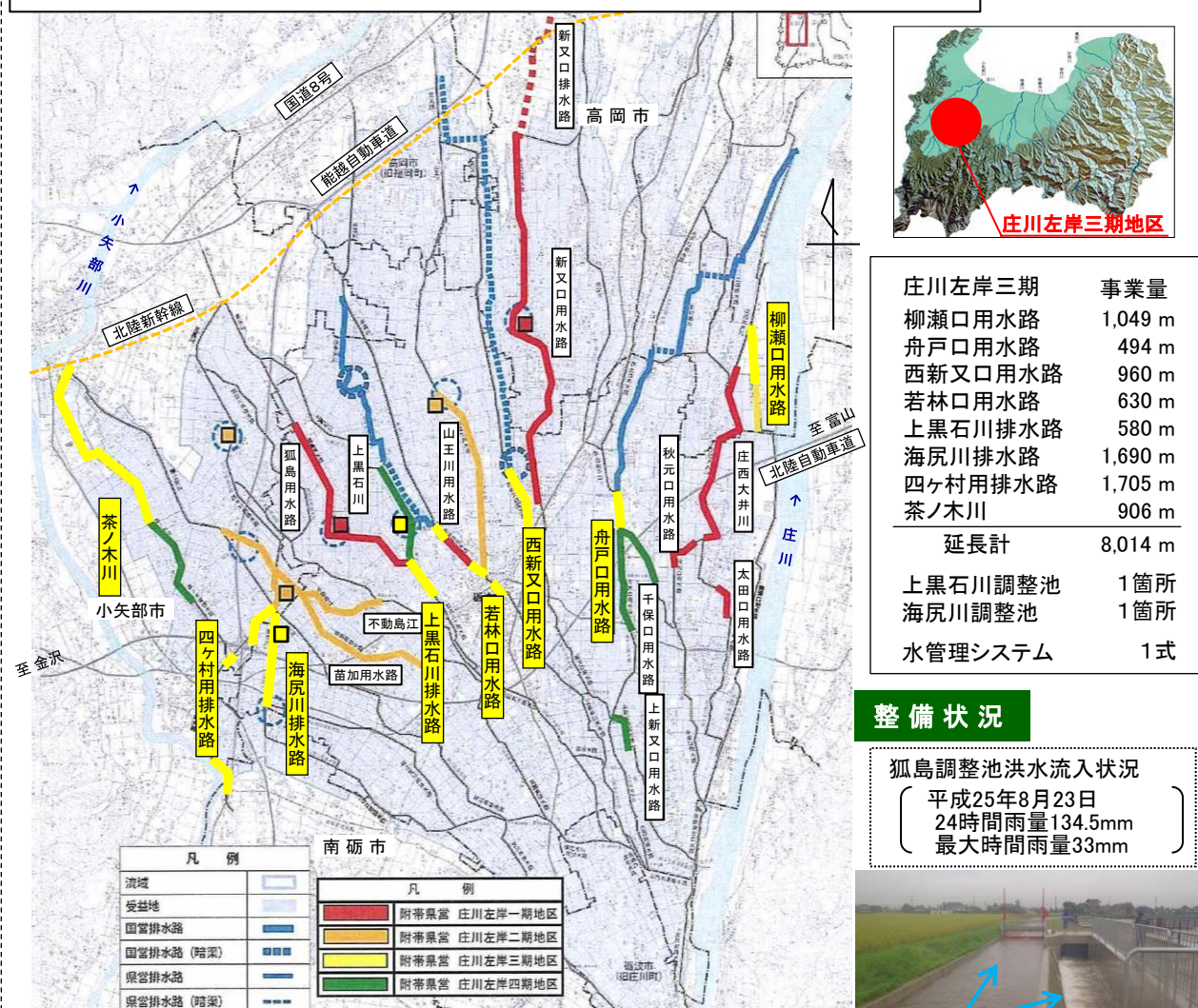
5. 推進体制

- ・「庄川左岸地区用排水対策促進協議会」を設立し、地元住民や関係機関との調整、国への施策提案等を行なっている。

6. 庄川左岸地区全体概要

[illegible]

農村地域防災減災事業(国営附帯) 庄川左岸三期地区 計画平面図



溢水被害状況



西新又口用水路 砺波市小杉地内



舟戸口用水路 砺波市千保地内



海尻川 砺波市鷹栖地内

茶ノ木川 小矢部市^驚島地内

狐島調整池(一期地区)



狐島用水路(一期地区)